

平成26年度山梨県食品衛生監視指導計画（案）のポイント

本県においては、平成25年は平成24年に比べ食中毒の発生は減少したものの、全国的にはノロウイルス食中毒の発生は依然として多い状態が続いており、本年1月にも、給食を原因とする大規模なノロウイルス食中毒の発生が報告されています。

また、平成26年度には南関東総体2014が本県でも開催されることから、同大会における食品衛生対策も重要な課題となっています。

更に、東日本を中心に、引き続き基準を超える放射性物質が食品から検出されています。

これらの状況を踏まえ、重点的に監視指導する事項を次のとおりとし、食品の安全性の確保に努めます。

加えて、平成25年6月に富士山が世界文化遺産登録され、更なる観光客の増加が見込まれることから監視指導を強化してきましたが、平成26年度においても引き続き監視指導の強化に努めます。

< 重点的に監視指導すべき事項 >

本県における過去3年及び全国的な食中毒の発生状況を踏まえ、ノロウイルス及びカンピロバクターなどによる食中毒を防止するための対策を実施することとしました。

- ・食中毒防止対策（P7）

平成26年7月30日から8月10日まで開催される全国高等学校総合体育大会（南関東総体2014）では、全国各地から選手、監督等多数の関係者の来県が見込まれることから、大会期間中における食中毒の発生等を未然に防止するため、関係者等による利用が見込まれる弁当調製施設、宿泊施設等関連施設の監視指導と講習会を実施することとしました。

- ・南関東総体2014における食品の安全性確保対策（P8）

東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、食品の一部からは、引き続き基準値を超える放射性物質が検出されているため、県内の流通食品の安全性を確保するための対策を実施することとしました。

- ・食品の放射性物質対策（P8）